

**太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）及び太子町人口ビジョン（案）に係る
パブリックコメント制度に基づく提出意見及び意見に対する町の考え方**

- ・意見募集期間：平成 28 年 1 月 29 日（金曜日）～平成 28 年 2 月 26 日（金曜日）（29 日間）
- ・意見提出者数： 2 名（A・B）
- ・意見数： 3 件
- ・意見及び町の考え方： 以下のとおり

太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

意見 提出者	項目（ページ）	提出された意見の概要	提出された意見に対する 町の考え方
A	(3)起業・創業支援と企業等の誘致 ② 企業・店舗の進出支援 (10 ページ)	龍田地区の人口は 2.5 千人程度(H27.3 末現在)、全町に占める割合は約 7%と決して高くなく、全国的に少子高齢化を迎えた社会の中で、比較的活力ある「太子町」の中にあっては完全に取り残された感がある。しかし、農地を多く抱える過疎地域こそ、農業振興地域や農用地区域の線引きの見直しや農地転用許可の緩和等により、生産者世代に事業用地や住宅地を提供することにより、住みやすい地域を創生することができるものと期待している。特に農業振興地域や農用地区域の線引きは平成 20 年頃から主だった変更なしと聞く。新たな戦略を策定する今こそ見直しをお願いする。	農業振興地域は、自然的・経済的・社会的な諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図るため、法律による国の基本指針や県の基本方針に基づいて指定されており、また、一連の団地性を形成している農地として龍田地区などに農業振興地域内農用地区域を設定しています。 町では、特別指定区域制度における地縁者の住宅区域に加えて新規居住者の住宅区域を設定し、また、事業用地として流通区域を設定しており、これらを活用して、ご意見の趣旨を十分に認識しながら、農村集落の住環境並びに住民コミュニティ、地域活力の維持・向上に資する施策を推進する考えです。

意見 提出者	項目（ページ）	提出された意見の概要	提出された意見に対する 町の考え方
B	全体	<p>① 基礎環境</p> <p>太子町は、他の自治体に比べて住環境は好条件だが、産業規模が小さく、事業所数は少ない。行政上非効率を伴う人口減少に対し、年少人口割合の維持、出生率向上の見通しは厳しく、晩婚、未婚化の要因も複雑な中、魅力ある町づくりでこれを抑制しなければならないが、自治体間で競争関係になると思う。</p> <p>② 産業の振興</p> <p>成功事例が少ない農業振興、付加価値作物、ブランド育成、企業参入営農法人の取組は容易ではなく、企業経営的マネジメントの検討が必要である。町域での更なる消費活性化策として、果樹・野菜農業の育成やブランド育成支援、大型小売施設での販売、他の自治体との連携・協定による農産物等の都市圏への販路拡大のほか、ベンチャー・IT・イノベーション関連企業への税制優遇による誘致が現実的である。</p> <p>③ 教育、スキルアップ</p> <p>太子町の歴史教育や幼年期からの英会話、IT技術教育によりグローバルな人材を育成し、全国に注目される教育ブランド自治体を目指すべきである。</p> <p>④ 少子化、晩婚、非婚化</p> <p>世代間の異なる教育環境から無関心、中性的な若者が生み出され、核家族、共働き世帯が急増する中、育児施設と制度等が遅れた。少子化と女性の地位向上、社会進出は期を一にしており、小学生までの教育費、医療費の支援と、子育てに不安を感じる母親等への訪問など精神的支援策が肝要である。また、晩婚、未婚対策は一朝一夕では困難だが、異性間の出逢い場面の提供が必要である。</p>	<p>全国的に人口減少が進む状況下において、全ての自治体が短期的にこれを抑制しようとするれば、自治体間で人の奪い合いが発生することが懸念されます。これまでの本町における人口増加の主な要因・魅力は、コンパクトな町域で住環境に恵まれていることですが、中山間地など地理的条件が不利な地域を中心に始まった奨励金支給などの移住・定住対策が多くの自治体に拡大するなど、既に競争が始まっているとも言えます。しかし、世代間負担の公平性などに配慮した持続性のある取り組みが必要であり、長期的に大きな財政負担を伴う施策については慎重に実施する必要があると考えています。</p> <p>本町の総合戦略は、産業の活性化と人材育成、教育・子育て支援の充実、住みよいまちづくりを目指して様々な施策を推進する計画ですが、ご意見のとおり、産業分野では商工会や金融機関、農業生産者など関係者との連携ほか、他の自治体との連携強化による広域での取り組みを、教育・子育て分野では太子町に対するふるさと意識の醸成や外国語教育の充実と保育施設の整備や経済的な支援を図るとともに、若者の結婚に対する希望の実現や意識づくりに結び付く取り組みを進めてまいりたいと考えています。</p>

太子町人口ビジョン（案）

意見 提出者	項目（ページ）	提出された意見の概要	提出された意見に対する 町の考え方
B	全体	<p>出生率、年少人口割合、目標人口 31,000 人の見通しは厳しいと思う。国全体の人口の自然減は 2008 年頃から始まり、税収減やインフラ・社会保障関係費用の増、公共料金の高騰などによる破綻が懸念されるが、本町においてもこれらの予測を町民に開示したほうがよい。現在 1,740 の自治体のうち約半分が今後消滅する可能性があると言われている。大阪市や神戸市でさえ自然減だが、住みたいと思われる町にするための自治体間競争には若い世帯の育児環境整備と職場提供が欠かせない。本町は地理的条件に恵まれているが、過疎に拍車がかかれば条件の悪い自治体は破綻である。転入超過の上位はほぼ首都圏であり、姫路市も年々社会減である。</p> <p>自前で自然減、社会減を抑制する知恵を持ち、此処に住みたいと思える、太子町ブランドの高揚を図るため、他の自治体や方策を学ぶべきである。</p>	<p>国立社会保障・人口問題研究所による 2060 年の本町の推計人口は 28,642 人とされており、これは約 30 年前の人口に相当します。ご意見のとおり、少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴い、行財政運営に相応の影響が生じることが見込まれるため、若者が住みやすい、安心して子育てや仕事ができる環境づくりが不可欠であると考えています。</p> <p>これらを踏まえて、活力ある町の維持に向けた 2060 年の目標人口を 31,000 人と掲げ、他の自治体の先進的な取り組みなどを参考にしつつ、公共施設等総合管理計画のほか各行政分野における事業計画の策定・推進により持続可能な行政サービスの提供を図ります。</p>